

別紙 1 地質調査業務仕様書

1 適用範囲

本事業における地質調査業務は、この仕様書による。

本仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「敷地調査共通仕様書（最新版）」によるものとする。

2 調査項目

調査項目については、下記のほか、必要な試験を行うこと。

(1) ボーリング及び標準貫入試験

ア 各箇所につき試掘（深さ 1 m 程度）を行う。

イ 標準貫入試験は JIS A 1219 に準拠し、深度 1 m ごとに行う。

(2) 乱れの少ない試料採取

粘土、シルト及びこれらに準ずる地層を対象とし、各粘性土質の代表試料を採取する。

(3) 土質試験

土質試験の区分及び種類については、下表による。

区分	試験種別	土質	
		粘性土	砂質土及び礫質土
物理的性質試験	土粒子密度	○	○
	含水比	○	○
	粒度	○	○
	液性限界・塑性限界	○	
力学的性質試験	一軸圧縮	○	
	圧密	○	

3 成果品その他

(1) 別表：成果品一覧表に掲げるものを報告書として作成し、2部提出する。

なお、報告書の背表紙には、調査年度及び事業名称を明記する。

(2) 本業務は、電子納品の対象業務とする。電子納品は、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）」に基づいて行うものとする。

(3) 電子納品の成果品は、電子媒体（CD-R）で正、副各1部提出する。

(4) 成果品の提出の際に、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを行いウイルスが存在しないことを確認したうえで提出すること。

(5) 成果物の著作権は市に無償で譲渡する。

別表：成果品一覧

<p>(1)</p>	<p>調査の概要</p> <p>ア 調査項目及び調査方法</p> <p>イ 附近の地形及び地盤概要</p> <p>ウ 敷地の状況，調査位置，基準点と調査位置の地盤高さの高低関係（図示）</p>
<p>(2)</p>	<p>ボーリングによる土質柱状図</p> <p>柱状図の作成は，「ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領（案）・同解説」（（一社）全国地質調査業協会連合会及び社会基盤情報標準化委員会）によること。</p>
<p>(3)</p>	<p>標準貫入試験結果（値50以上については，原則として50で止めてよい。）</p>
<p>(4)</p>	<p>推定地層断面図（S：V = 100分の1，H = 200分の1）</p>
<p>(5)</p>	<p>総合考察</p> <p>ア 調査地周辺の地形・地質の検討</p> <p>イ 各調査結果に基づく土質定数の設定</p> <p>ウ 各調査結果に基づく地盤の工学的性質の検討，液状化の有無の検討及び支持地盤の検討</p> <p>エ 調査結果に基づく基礎形式の検討</p> <p>施工性・経済性等の比較検討により基礎の種別を判定する。</p> <p>なお，H13 国土交通省告示第1113号及び建築基礎構造設計指針（日本建築学会）等に基づき許容支持力を計算すること。</p> <p>オ 設計・施工上の留意点に関する一般的検討</p>
<p>(6)</p>	<p>記録写真</p> <p>ア 調査場所の状況</p> <p>イ ボーリングの状況</p> <p>ウ 標準貫入試験等の実施記録</p> <p>エ 残尺，検尺</p> <p>オ ベンチマーク</p> <p>カ その他本市が必要として求めるもの</p>
<p>(7)</p>	<p>土質標本等</p> <p>標準貫入試験により採取した土質試料は，事業者において標本箱に整理して保管し，市の請求があった場合はこれを提出すること。ただし，業務完了後3年経過した後は，市に連絡のうえ，法令に従い処分してもよいものとする。</p>